

消費税率の引上げに伴う住宅ローンアドバイザー  
 養成講座受講料、登録（更新）料の改訂のお知らせ

2019年10月から消費税率が10%に引き上げられることを踏まえ、下表のとおり、住宅ローンアドバイザー養成講座の受講料、登録料及び登録更新料等を改訂することを予定していますので、お知らせします。

皆様のご理解をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 養成講座受講料、再受験料の改訂（消費税込みの価格（予定））

区 分	2019年9月30日までの申込者 ＜2019年度第1回＞	2019年10月1日以降の申込者 ＜2019年度第2回＞
	消費税率8%の適用	消費税率10%の適用
受講料		
Aコース	21,600円	22,000円
Bコース	25,920円	26,400円
再受験料	6,480円	6,600円

（注）養成講座の申込期間は、第1回、第2回ともそれぞれ一定期間を設定いたします。

2 登録（更新）料の改訂（消費税込みの価格（予定））

区 分	2019年9月30日まで お振込みされる方又は クレジット決済される方	2019年10月1日以降に お振込みされる方又は クレジット決済される方
	消費税率8%の適用	消費税率10%の適用
登録更新者		
①有効期限が2019年9月末までの方	10,800円	11,000円
②有効期限が2019年10月以降の方		
新規登録者 （合格後新たに登録される方）	10,800円	11,000円

3 登録者証の発行手数料等の改訂（消費税込みの価格（予定））

区 分	2019年9月30日まで お振込みされる方	2019年10月1日以降に お振込みされる方
	消費税率8%の適用	消費税率10%の適用
「登録者証」（カード）再発行の 手数料	2,160円	2,200円
掲示用「住宅ローンアドバイザー 登録者証」の発行価格	2,160円	2,200円